

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年2月10日

全国健康保険協会山形支部

支部長 本間富美勝

1. 調達内容

(1) 調達件名

令和2年度「協会けんぽ山形支部からのお知らせ」の印刷作成業務委託

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による

(3) 履行期限

仕様書のとおり

(4) 履行場所

入札説明書及び仕様書による

(5) 入札方法

入札は、契約希望単価（小数点以下第2位まで）に予定数量（223,300部）を乗じた金額の合計額にて行う。

最低価格落札方式をもって行うので、入札者は業務に要する一切の諸経費を含めた契約金額を見積るものとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。（消費税を含めない金額で記入。）

2. 競争参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第25条及び第26条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成31・32・33（令和元・2・3）年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）の「物品の製造」のいずれかの等級に格付けされ、東北地方の競争参加資格を

有する者であること。

- (3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (5) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあっては、直近1年間について保険料の未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあっては、直近1年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けていない場合は、事業主が直近1年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (7) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (8) 全国健康保険協会職員就業規則第16条の規定に該当しない者であること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の配布及び問合せ先

〒990-8587

山形市幸町18-20 JA山形市本店ビル5F

全国健康保険協会山形支部 企画総務グループ

電話 023-629-7226 担当 かんの 菅野

- (2) 仕様書の内容に関する問合せ先

〒990-8587

山形市幸町18-20 JA山形市本店ビル5F

全国健康保険協会山形支部 企画総務グループ

電話 023-629-7226 担当 いなば 稲葉

- (3) 入札、開札の日時及び場所

日時 令和2年2月26日(水) 15時

場所 山形県山形市幸町18-20 JA山形市本店ビル6F

全国健康保険協会山形支部会議室

4. 再度入札に関する事項

前記3において開札の結果、予定価格に達しなかった場合においては、直ちに再度の入札を執行する。

5. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
全額免除とする。(ただし、契約保証金は損害賠償額の予定又はその一部を意味するものではない。)
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格に関する証明書等を
令和2年2月21日(金)正午12時まで
に提出しなければならない。入札者の競争参加資格に関する証明書類等は当協会支部において審査するものとし、採用し得ると判断された場合の入札書のみを落札決定の対象とする。入札者は、開札日の前日までの間において、入札担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約の締結は全国健康保険協会の令和2年度予算が認可されることを前提とする。
- (7) 落札者の決定方法
本公告に示した調達案件を履行できると競争参加資格資料等により全国健康保険協会山形支部長が判断した上で入札書を提出した入札者であって、全国健康保険協会会計規程23条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (8) 手続きにおける交渉の有無 無
- (9) 詳細は入札説明書による。

以上